

株式会社クリエイティブ・マネージメント・コンサルタンツ 返戻金制度について

弊社より求人者に対して紹介した候補者が自己都合により退職した場合、次の通り弊社が求人者より受領したコンサルティング料の一部を返還する。

- | | |
|-------------------|------|
| ① 入社日より1ヶ月以内 | 50% |
| ② 入社日より1ヶ月以上2ヶ月以内 | 30% |
| ③ 入社日より2ヶ月以上3ヶ月以内 | 10% |
| ④ 入社日より3ヶ月以上 | 返却なし |

なお、コンサルティング料の一部返還にかかる消費税率はコンサルティング料発生時の消費税率を適用するものとする。

以上